

学校給食センター（新高山センター）の運営事業者募集方法の検討と
整備スケジュールの変更について

1. 経緯等

令和 7 年 2 月の福祉文教委員会において意見のあった運営業務における市内事業者の参画について検討を行い、運営業務に係る事業者の募集方法を整理するとともに、整備スケジュールについて見直しを行う。

2. 運営業務に係る事業者の募集方法の検討等

(1) 市内事業者の運営業務への参画可能性の調査

調査対象	・ 高山商工会議所会員の主に食品・食事提供を営む 4 8 9 事業者のうち、以下の要件を満たす 3 2 事業者 ①従業員数が 4 0 人以上の事業者 ②法人格を有し食事の提供を営む事業者
内容	・ 調理等運営業務の民間委託化に対し、参画可能性について聴取
意見	【参画を検討している意見】 ・ 単独での参画は困難であるが、JV 等のグループであれば参画可能 【参画が困難である意見】 ・ 6, 0 0 0 食の大量調理ノウハウがない ・ 一定時間保温状態の後に喫食となる等、学校給食の衛生管理や調理方法に関する知識がない ・ 食物アレルギー対応が複雑で、命に関わることであり不安がある ・ 一般的な調理と比べ、調理工程が多く、異物混入に対して不安がある ・ 人材を確保することが難しい
調査結果	市内事業者の運営業務への参画については、JV 等のグループであれば参画が可能

(2) 運營業務（調理、配送、洗浄、維持管理）の発注方法（一括又は分割、細分化）の比較検討

項目	一括発注		分割、細分化発注	
調理の遅延等 事故発生時の対応	○	連絡調整先が一元化され、迅速で柔軟な対応が可能	△	各業務の請負業者それぞれと連絡調整する必要がある、迅速な対応が困難
事故発生の 原因究明	○	運營業務の総括責任者の設置により迅速な原因究明が可能	△	責任の所在が曖昧となり、調査が多方面にわたり原因究明に時間を要する
市内事業者の 運營業務への参画	○	市内事業者単独では参画の可能性は低い、JV等のグループであれば参画が可能	○	分割や細分化することで業務によっては市内事業者が運營業務への参画が可能
コスト削減	○	効率的な運營業務によりコスト削減が期待できる	△	業務を分割や細分化するため、コスト削減の効果は低い
事務負担の軽減	○	運營業務の一括発注により、事務負担の軽減が図られる	△	個別発注のため、それぞれの請負業者と調整が必要となり、事務負担が大きい
検討結果	何れの発注方法でも市内事業者の運營業務への参画が可能である。分割、細分化発注については、事故発生時の対応やコスト削減等について課題があるため、発注方法については、一括発注とする。			

(3) 運營業務の発注方法

<方針>

JV等のグループでの参加を可能とし、募集の範囲は全国公募とする。

運營業務（調理、配送、洗浄、維持管理）の発注方法は、一括発注とする。

<理由>

JV等のグループでの参画を可能とすることで、学校給食の運営の実績がなく単独での参画が困難な市内事業者の運營業務への参画を促進するため。

運營業務を一括発注とすることで、効率的な運營業務によるコスト削減が期待でき、迅速な情報集約や事故発生の原因究明による安全安心な学校給食の提供を最優先とした柔軟な対応を可能とするため。

3. 整備スケジュールの変更

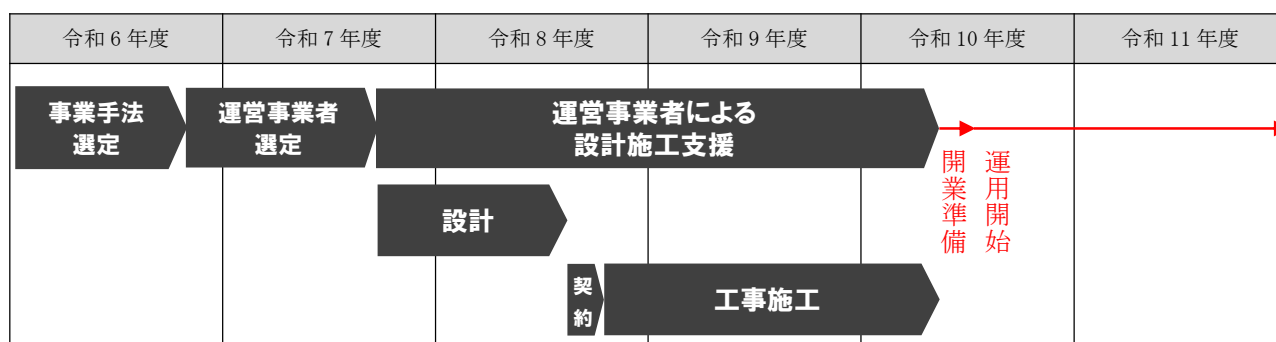
令和10年度中の運用開始としていたスケジュールを、令和11年度中の運用開始に変更する。

＜理由＞

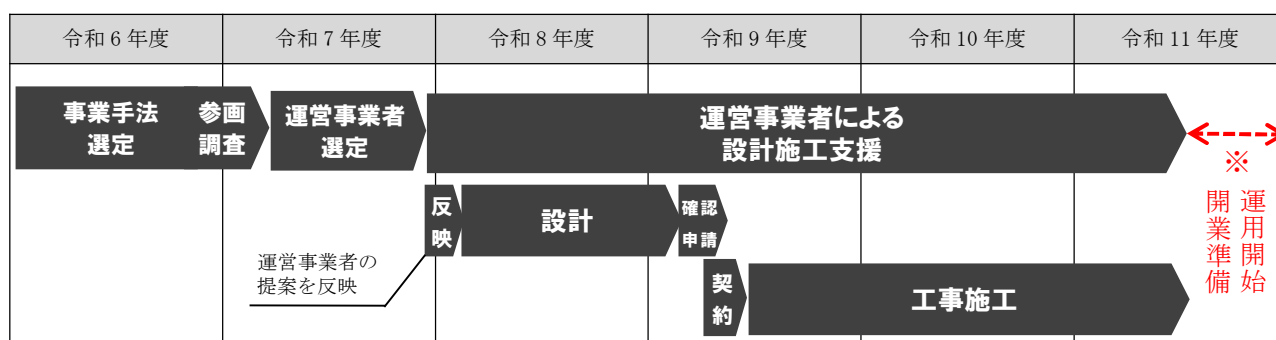
市内事業者の運營業務への参画可能性調査に時間を要したため、運營業事業者選定の業務開始時期を見直す。また、給食センターの整備や運営の経験がない市内事業者が運營業事業者となる場合も想定し、運營業事業者の確認や精査等に要する期間を考慮し、確実に進められるよう工程を次のとおり見直す。

- ・運營業事業者の提案内容を設計仕様書に反映するための期間を追加
- ・確認や精査等に要する期間を考慮した設計期間に見直し、確認申請に要する期間を追加
- ・作業効率に配慮した調理機器の設置位置等、工事施工中の運營業事業者の確認にかかる期間や、冬季の工事進捗を考慮した工事施工期間に見直し
- ・運用開始については、工事の進捗状況を踏まえて、プロポーザルで選定される運營業事業者と調整し決定（運用開始までに必要な開業準備期間を確保）

◆現行



◆変更後



※開業準備・運用開始時期は工事進捗を踏まえて運營業事業者と調整